

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)		事業番号	◆C-1-1-1
交付団体		栄村	事業実施主体 (直接/間接)		栄村 (直接)	
総交付対象事業費		8,000 千円	全体事業費		12,200 千円	
事業概要						
<p>基幹事業により行う必要な農地整備による優良農地の有効活用と再建される直売施設を活用した新たな特産品の開発、生産・加工・販売までの 6 次産業化への取組による農業再生への復興対策を加速するため、都市消費者と村生産者との交流、生産者等の研修、新たな特産品の研究・開発、生産者と消費者の交流ネットワークの構築等による地元特産品「さかえブランド」の魅力を発信し、基幹事業の効果を更に促進する。</p> <p>栄村震災復興計画 (平成 24 年 10 月 16 日決定) 該当箇所: P43 方針 2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」 概要: 「自慢して安心して食べてもらえるもの」を基本とする生産・加工・販売の構築 新たな産業・事業の創出</p>						
当面の事業概要						
<p>【平成 24 年度】 2,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none">・都市農村交流推進研修費 (先進地視察、接遇研修、栽培研修、農産加工研修、滞在体験)・交流体験計画策定 (調査委託、検討委員会) <p>【平成 25 年度】 8,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none">・調査委託費 (消費者ニーズ調査、販路拡大調査、地域資源再発掘調査、流通実態調査、生産体制実態調査)・研修費 (ワークショップ、事業計画作成検討、ワークショップ見地研修)						
東日本大震災の被害との関係						
<p>地震により畑地に基盤のゆがみやズレが生じ、村内水田 63ha に被害を受けた。また、村加工施設にも被害が生じ、女性団体等が行っていた特産品販売施設も被災 (全壊) したため、農産物の生産・加工・販売活動が停滞している。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<ul style="list-style-type: none">・農地災害復旧 A=63ha C=931,000 千円・村加工施設 N=2 箇所 C=18,366 千円						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-1-2
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)
交付団体	長野県
基幹事業との関連性	
<p>基盤の整備によって優良なほ場となる農地との有機的連携を行い、担い手農地集積による特産生産、生産物の加工・販売を含めた 6 次産業化への取組により基幹事業の効果を更に促進する。</p>	

(様式 1-3)

栄村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	被災地域農業復興総合支援事業		事業番号	C-4-6
交付団体		長野県	事業実施主体		栄村 (間接)	
総交付対象事業費		86,462 千円	全体事業費		86,462 千円	
事業概要						
<p>個人所有の農業機械が被災し営農再開が困難な状況になり、また、震災によってやむをえず離農した農家の加速的増加により地域農業の減退がさらに加速することが重要課題となっている。</p> <p>このため、本事業を活用して、農家の営農再開、農地の耕作放棄防止、担い手農家による経営拡大と生産性の向上に必要な農業用機械を村が一体的に整備・貸与する。</p> <p>これにより、地域農業の再生、販売組織との連携生産、新たな産業・雇用の創出を目指し、復興計画の実現に資する。</p> <p>災害復旧がほぼ終了するなか、農家の経営に支障が生ずる事がないよう平成 25 年度に整備を完了したい。</p> <p>事業内容：農業用機械整備 1 式</p> <p>栄村震災復興計画 (平成 24 年 10 月 16 日決定) 該当箇所：P43 方針 2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」 概要：被災した農地・農業用施設の復旧・整備 (復旧期の緊急課題) 「自慢して安心して食べてもらえるもの」を基本とする生産・加工・販売の構築</p>						
当面の事業概要						
<p>【平成 24 年度】</p> <p>事業内容：農業用機械整備 (田植機、トラクター、自脱型コンバイン、汎用コンバイン、クローラ付トラクター、粗選機、乾燥機)</p> <p>事業費：32,462 千円</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>事業内容：農業用機械整備 (トラクター、田植機、コンバイン)</p> <p>事業費：54,000 千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>被災した農家は農地、農業用施設・機械に多大な被害を受け、さらに家屋の倒壊や半壊など生活に直結する甚大な被害を受けたため生活再建が最優先され、高額な農業用機械などの再建費用の資金調達が困難な状況である。</p> <p>農業用施設等被害額 C=684,000 千円 (内農業用機械 101,700 千円)</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
平成 23 年度 平成 23 年 3 月 12 日発生東北地方太平洋沖地震災害復旧事業 A=63ha						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

栄村 復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	道路改築事業		事業番号	D-1-1-1
交付団体		長野県	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		50,000 (千円)	全体事業費		50,000 (千円)	
事業概要						
事業箇所名 一般県道長瀬横倉(停)線 栄村 長瀬～貝廻坂						
計画概要 全体計画 L=200m 幅員 W=4.0(6.0)m						
路線の概要 本路線は栄村長瀬地区とJR飯山線横倉駅(栄村)を結ぶ、全長L=14.2kmの生活道路で、沿線には野田沢地区、大久保地区などの集落がある。栄村の地震被害により計画されている災害公営住宅の多くが当路線沿線に計画されていることから、災害公営住宅を連絡する唯一の避難道路として、道路の狭隘区間の拡幅を行い、道路機能を強化し、災害公営住宅の孤立化を防ぐ。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量・設計・用地測量、用地買収、道路拡幅改良工事						
東日本大震災の被害との関係						
長野県北部地震により、当路線を含め栄村の多くの国・県道・村道が被災、長期間の通行止が生じた。栄村南部地域には当路線以外に道路はなく、県北部地震による通行不能は、住民避難・救助、物資輸送を困難にただけでなく、その長期化は集落での生活を奪うものとなった。よって、計画している災害公営住宅を連絡し、生活復興を果たすために緊急的に整備する。						
通行止状況						
・一般県道長瀬横倉(停)線 長瀬橋～横倉駅 L=13.9km (全面通行止 50日)						
・一般県道秋山号森宮野原線 極野～新潟県境 L=7.5km (全面通行止 31日)						
関連する災害復旧事業の概要						
(周辺の災害復旧状況等適宜)						
事業区間 L=11.0km 内に災害復旧(舗装修繕)事業ΣL=6.0kmがあり、平成 24 年度復旧予定。この区間の幅員狭小部については、本事業で拡幅改良を行いたい。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

栄村 復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	道路改築事業		事業番号	D-1-1-2
交付団体	長野県		事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費	130,000 (千円)		全体事業費		130,000 (千円)	
事業概要						
事業箇所名 一般県道長瀬横倉(停)線 栄村 長瀬～貝廻坂						
計画概要 全体計画 L=5,300m 幅員 W=4.0(6.0)m						
路線の概要 本路線は栄村長瀬地区とJR飯山線横倉駅(栄村)を結ぶ、全長L=14.2kmの生活道路で、沿線には野田沢地区、大久保地区などの集落がある。栄村の地震被害により計画されている災害公営住宅の多くが当路線沿線に計画されていることから、災害公営住宅を連絡する唯一の避難道路として、道路の狭隘区間の拡幅を行い、道路機能を強化し、災害公営住宅の孤立化を防ぐ。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 構造物設計、用地買収、道路拡幅改良工事						
<平成 26 年度> 道路拡幅改良工事						
<平成 27 年度> 道路拡幅改良工事						
東日本大震災の被害との関係						
長野県北部地震により、当路線を含め栄村の多くの国・県道・村道が被災、長期間の通行止が生じた。栄村南部地域には当路線以外に道路はなく、県北部地震による通行不能は、住民避難・救助、物資輸送を困難にただけでなく、その長期化は集落での生活を奪うものとなった。よって、計画している災害公営住宅を連絡し、生活復興を果たすために緊急的に整備する。						
通行止状況						
・一般県道長瀬横倉(停)線 長瀬橋～横倉駅 L=13.9km (全面通行止 50日)						
・一般県道秋山号森宮野原線 極野～新潟県境 L=7.5km (全面通行止 31日)						
関連する災害復旧事業の概要						
(周辺の災害復旧状況等適宜)						
事業区間 L=11.0km 内に災害復旧(舗装修繕)事業ΣL=6.0kmがあり、平成 24 年度復旧予定。この区間の幅員狭小部については、本事業で拡幅改良を行いたい。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

栄村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	被災地域農業復興総合支援事業	事業番号	◆C-4-8-1
交付団体		栄村	事業実施主体	栄村(直接)	
総交付対象事業費		40,954 千円	全体事業費	40,954 千円	
事業概要					
<p>個人所有の乾燥調製施設や貯蔵施設が被災し資金的に多額の費用がかかるため再建が出来ない状況である。</p> <p>このため本事業を活用した乾燥調製貯蔵施設の統合整備を行うことで、優良農地を有効活用した生産性向上、意欲ある農家や担い手の経営再建、新たな雇用の場、地域の特性を利用した特産品の付加価値化により村復興計画の実現を目指す。</p> <p>災害復旧がほぼ終了するなか、農家の生産活動に支障が生ずる事がないよう平成 25 年度に予定している乾燥調製施設等の設置事業にあわせて土地造成を行う。</p> <p>事業内容：乾燥調製施設等 土地造成</p> <p>栄村震災復興計画(平成 24 年 10 月 16 日決定) 該当箇所：P43 方針 2「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」 概要：被災した農地・農業用施設の復旧・整備(復旧期の緊急課題) 「自慢して安心して食べてもらえるもの」を基本とする生産・加工・販売の構築 新たな産業・事業の創出</p>					
当面の事業概要					
【25 年度】 事業内容：乾燥調製施設土地造成 2,500 m ² 事業費：40,954 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災した農家は農地、農業用施設・機械に多大な被害を受け、さらに家屋の倒壊や半壊など生活に直結する甚大な被害を受けたため生活再建が最優先され、農業用施設などの再建費用の資金調達が困難な状況である。</p> <p>農業用施設等被害額 C=684,000 千円(内乾燥調製貯蔵施設 474,000 千円)</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
平成 23 年度 平成 23 年 3 月 12 日発生東北地方太平洋沖地震災害復旧事業 A=63ha					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-8
事業名	被災地域農業復興総合支援事業
直接交付先	栄村
基幹事業との関連性	
<p>乾燥調製施設の建設予定地は、全村からの米の荷受けや出荷に当たり立地条件が整っている場所であることから、本事業で土地の造成を行い、基幹事業で施設を建設することにより、効率的な施設利用を図る。</p>	

(様式 1-3)

栄村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援(復興対策)事業	事業番号	C-2-1
交付団体		長野県	事業実施主体	栄村(間接)	
総交付対象事業費		17,917 千円	全体事業費	61,916 千円	
事業概要					
<p>村内女性農家等が農産物の生産・加工を行い、独自に特産品販売をそれぞれの販売施設で行っていたが、施設が被災し、特産品の販売・PR、地域の魅力発信などの活動が出来なくなっている。</p> <p>このような状況においても女性は新たな活動の場を求めており、生産者と消費者双方の役割をもつ農村女性の魅力をさらに高めるため被災した施設を統合整備することとしている。</p> <p>これにより、新たな就業施設として、地元特産品を効率的かつ効果的に都市住民にPRする場所として、また、整備された優良農地と連携した新たな特産品の6次産業化を進め、村の復興計画の実現に資するため25年度からの事業を予定している。</p> <p>事業内容：販売施設整備 N=1 箇所</p> <p>栄村震災復興計画(平成24年10月16日決定) 該当箇所：P43 方針2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」 概要：「自慢して安心して食べてもらえるもの」を基本とする生産・加工・販売の構築 新たな産業・事業の創出</p>					
当面の事業概要					
【平成25年度】 事業内容：ポーリング調査、土地造成、駐車場及び附属施設整備等(給排水衛生設備等) A=1,500㎡(用地) 事業費：17,917千円					
東日本大震災の被害との関係					
販売施設の被害は125戸、建物の被害面積254㎡、被害額62,200千円に上るが、住宅などの生活再建に多大な費用がかかるため独自施設の再建に困難な状況にある。 また、村加工センター2箇所も甚大な被害を受けた。					
関連する災害復旧事業の概要					
・村加工施設災害復旧修繕2箇所 C=18,366千円					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

栄村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	被災地域農業復興総合支援事業	事業番号	C-4-8
交付団体		長野県	事業実施主体	栄村(間接)	
総交付対象事業費		259,046 千円	全体事業費	351,046 千円	
事業概要					
<p>個人所有の乾燥調製施設や貯蔵施設が被災し資金的に多額の費用がかかるため再建が出来ない状況である。</p> <p>このため本事業を活用した乾燥調製貯蔵施設の統合整備を行うことで、優良農地を有効活用した生産性向上、意欲ある農家や担い手の経営再建、新たな雇用の場、地域の特性を利用した特産品の付加価値化により村復興計画の実現を目指す。</p> <p>災害復旧がほぼ終了するなか、農家の生産活動に支障が生ずる事がないよう平成 25 年度からの事業を予定している。</p> <p>事業内容：乾燥調製施設 N=1 箇所 雪室低温貯蔵施設 N=1 箇所</p> <p>栄村震災復興計画(平成 24 年 10 月 16 日決定) 該当箇所：P43 方針 2「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」 概要：被災した農地・農業用施設の復旧・整備(復旧期の緊急課題) 「自慢して安心して食べてもらえるもの」を基本とする生産・加工・販売の構築 新たな産業・事業の創出</p>					
当面の事業概要					
【25 年度】 事業内容：乾燥調製施設整備 事業費：259,046 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災した農家は農地、農業用施設・機械に多大な被害を受け、さらに家屋の倒壊や半壊など生活に直結する甚大な被害を受けたため生活再建が最優先され、農業用施設などの再建費用の資金調達が困難な状況である。</p> <p>農業用施設等被害額 C=684,000 千円(内乾燥調製貯蔵施設 474,000 千円)</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
平成 23 年度 平成 23 年 3 月 12 日発生東北地方太平洋沖地震災害復旧事業 A=63ha					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)		事業番号	C-1-2
交付団体		長野県	事業実施主体(直接/間接)		長野県(直接)	
総交付対象事業費		80,000 千円	全体事業費		295,000 千円	
事業概要						
<p>震災により被災した農山村地域の復興を目的として、農地等の整備の事業を行う。</p> <p>震災により地区内の農家の多くが被災し、地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。</p> <p>このような状況において、農地等の整備により、農地の面的な集約、経営の規模拡大等を行い、営農継続の意思と能力のある農家(個人、組合等)が収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。また、農産物加工や農産物販売と有機的連携し、その効果をさらに高めることとしている。</p> <p>これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、村の復興計画の実現に資するものである。</p> <p>上記を踏まえ、平成 25 年度からの事業着手を予定している。</p> <p>地区名 栄村栄地区 面積 A=34ha 農用地の改良または保全 A=34ha 営農用水施設整備 N=1 箇所</p> <p>栄村震災復興計画(平成 24 年 10 月 16 日決定) 該当箇所: P43 方針 2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」 概要: ・農林地の整備と農林業の担い手の育成 ・自慢して安心して食べてもらえるものを基本とする生産・加工・販売の構築</p>						
当面の事業概要						
【平成 25 年度】 事業費: 80,000 千円 農用地保全 A=8ha 営農用水施設整備 N=1 箇所						
東日本大震災の被害との関係						
当村は震源地に近く地震により農地 40ha が被災し、農地の不同沈下、崩壊、亀裂が発生し耕作が出来ない状況作付け、さらに農業施設、農業機械に多大な被害が生じた。さらに、家屋の倒壊、半壊などの著しい被害を生じた。						
関連する災害復旧事業の概要						
平成 23 年度 平成 23 年 3 月 12 日発生東北地方太平洋沖地震災害復旧事業 ※排水不良が生じ、作物の収穫量が減少した農地(34ha)農地について、農村工学研究所の調査結果で震災によると判断されたが、災害復旧の制度から対象とはなっていない。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	